

非核奈良

森本孝順(唐招提寺長老)筆

2011年
11月15日
第97号

発行 非核の政府を求める奈良の会
〒630-8213 奈良市登大路町36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所 気付
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国はとされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

非核平和の集い 2011



志賀原発の運転差止を命じた
元裁判長

井戸謙一氏 講演 原発問題と裁判所



プロフィール いどけんいち

東京大学教育学部卒業

昭和54年4月 裁判官任官（神戸地裁、京都地裁、金沢地裁、大津地家裁彦根支部、大阪高裁などに勤務。主に民事を担当）

平成18年金沢地裁で志賀原発運転差止判決

平成23年3月 裁判官依願退職

平成23年4月 弁護士登録（たちばな法律事務所に入所）

今年の3月31日、私は、32年間の裁判官生活にピリオドを打ち、4月から滋賀県で弁護士として活動を始めました。その直前の3月11日、あのおぞましいフクシマ第1原発事故が発生しました。多数の人が被曝し、故郷を追われました。ことここに及んでも、なお、原発政策を続けようとする勢力があることに戦慄を覚えます。彼らが、膨大な人々の生命や健康、平和な暮らし、豊かな大地、大気、海洋を危機に曝し続けることと引き換えに得ようとしているものは何なのでしょうか。

フクシマの事故のあと、司法の責任が取りざたされるようになりました。確かに、今まで、住民側の敗訴判決が続いてきました。しかし、それでも私は、これから司法に期待したいと思っています。そして、司法を変えることができるの、多数の市民の声しかないのであります（井戸謙一）。

12月10日（土） 1時半～4時
エルトピア奈良（奈良市西木辻）
市内循環 瓦町バス停 下車すぐ 参加費無料
主催 非核の政府を求める奈良の会
後援 奈良反核医師の会
問合せ 奈良合同法律事務所 気付
TEL 0742-26-2457



原水爆禁止 世界大会報告

事務局長 今 正 秀

・市長発言に失望

私は今年の世界大会広島大会に参加しました。8月6日の平和祈念式典にも参加。新市長の平和宣言は、昨年のNPT再検討会議の決定を受けて、国際社会が核兵器廃絶条約締結に向けた取り組みを進めている状況への言及もなく、まして、日本政府にそうした動きの先頭に立つよう強く促すこともありませんでした。平和市長会議の連帯を背景に、2020年までの核兵器廃絶を唱え、日本政府と国際社会に取り組みを呼びかけた秋葉前市長に比べると、なんとも期待はずれな平和宣言といわざるをえませんでした。

・菅首相と国連事務総長

続く菅首相の挨拶も、相変わらず「究極的廃絶」をいうのみ。昨年のNPT再検討会議で、非核保有国が時期を明確にした核兵器廃絶へのロードマップづくりを核保有国に迫ったことを思えば、日本政府の姿勢は完全に国際社会から取り残されています。これも、アメリカの核の傘に依存しているからであることを思えば、

表されない信念は意味がない」という言葉も胸に響きました。

・長崎大会について

核抑止論の根絶が急務であることをあらためて痛感しました。

それに比べ、昨年初めて平和祈念式典に参列した国連事務総長のメルセージ、「世界が平和になつたから核兵器を廃絶するのではない、世界平和のために核兵器を廃絶しなければならないのだ。」にはその通りとうなづきました。

・「被爆者を作るな！」

今年の広島大会は例年に比べ参加者が少ないように感じましたが、被団協の坪井直さんの発言は「私たちは被爆者（被曝者）を作っちゃいけん」というて運動をしてきたんです。核実験場の周囲の人も被爆者ですから、核実験はダメ！原発労働者も、孫請けやそのまた下の労働者は被曝されられるとんのですから、これもダメ！

大会では、事務総長代理として大会に参加したセルジオ・ドゥアルテ国連上級代表が、核軍縮はいまや少数民族の大問題でなく、国連加盟国とその国民の課題だと述べ、「市民社会のみなさんの取り組みと、国との取り組みが一緒になって新しいうねりをつくりだしている」と強調。

・「長崎からのよびかけ」

閉会総会で採択された「長崎から」のよびかけでは、①核兵器禁止条約のすみやかな交渉開始を求める世界の行動の先頭に立ち、被爆国の運動にふさわしい役割を果たすため、

「核兵器全面禁止のアピール」署名の運動を大きく発展させること。②日本政府が、米国の「核の傘」に依存しつづけることを許さず、国連総会で核兵器禁止条約の交渉開始を提案するなど、被爆国にふさわしい役割を果たすよう、強くせまっていくこと。③「核密約」の破棄と「非核三原則」の厳守により、「核の傘」からの離脱と日本の非核化を実現させること。④沖縄・普天間基地はじめ在日米軍基地撤去と原子力空母の母港化撤回などを求めること。⑤憲法9条を守り活かす運動をさらに強めること。⑥原爆展はじめ多彩な行動で広島・長崎の被爆の実相をひろげ、原爆被害の過小評価を許さず、被爆者施策の抜本的強化と国家補償を求めていくこと。⑦世界の核実験被害者、 Chernobyl や福島第1原発事故の被災者などへの支援と連帯を強めること。⑧核兵器と原発との関係や放射線被害の実態について学び、放射線によって苦しむ人びとをこれ以上生みださないと願いをひとつにし、原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求め、国民的な共同と連帯を発展させること。被爆者の体験とたたかいの継承を「人類的な事業」としてとりくみ、「核兵器のない世界」の扉を開くため、いまこそ行動に立ち上がることをよびかけました。

☆—ご案内—☆

伊波洋一氏講演会

「基地のない平和な沖縄と日本をつくるために」
とき 12月18日（日）午後2時～4時30分
ところ 奈良市中部公民館大ホール（三条通り）
主催 実行委員会（安保破棄実行委員会、奈良県平和委員会外、当会も参加しています。）

☆前の宜野湾市長、昨年の沖縄県知事選候補者の伊波氏を迎えて、緊迫する普天間基地撤去と新たな基地を拒否する沖縄県民の戦いを学習します。

資料代500円。

幻の名画『ひろしま』の上映と講演 盛会だった中和地区平和の集い

常任世話人 山田 磯子

8月21日、「第21回中和地区平和の集い」を奈良県産業会館で開催し、幻の名画『ひろしま』の上映と、『ひろしま』の制作に監督補佐として関わられた小林大平氏のご子息の小林一平氏のご講演を頂いた。受付が開始されると参加者が続々と集まり、合計520名となつた。参加者の皆様は、涙を拭いながら、熱心に映画を鑑賞され、小林氏のご講演を聴いていた。感想文も67通寄せられ、近年にない成功であったといえる（但し、若い人たちの参加が少なかつたことが残念！）。

『ひろしま』は、被爆した子供達の手記『原爆の子』を原作にして、当時の日教組の先生達のカンパにより、八木安太郎氏脚本・関川秀雄氏監督の下に、子供や市民9万人の方たちがエキストラ出演して独立プロで制作し、1953年に完成された映画だという（独立プロの制作であつたため、完成しても劇場公開ができず、学校で生徒に見せることのみであつたとのこと。『幻の名画』といわれる所以である）。



満員の県産業会館

この映画では、脚本家、監督、出演者の全ての方たちが、鑑賞する者に對し、原爆投下によって引き起された悲惨な真実を必死に伝えていた。目前で親を亡くし、家も焼かれ、浮浪兒になった子供達。既に死亡している赤ちゃんを背負つてさまよう母親。炎から逃れるために川に飛び込み流されていく女学生。我々庶民の平凡で幸せな日常が、突然理不尽にも引き裂かれる様相が、そして、そんな中でも他を思いやる人間の優しさが克明に描写され、平和の尊さを、核の廃絶を強烈に訴えてくる（因みに、出演者は、皆さんノーギャラであったとのこと）。

是非とも、この映画を、全ての人たちに鑑賞して頂きたいと願っています。（全て、高崎氏を中心とする実行委員会の方たちのご奮闘による成果です。名ばかり実行委員長）

奈良県の農家も大きな打撃原発事故による放射能汚染

3月11日の大震災と原発事故による放射能汚染は県の農家にも影響を与えていました。深刻なのが原木シイタケです。全国の原木シイタケ農家が使う原木（クヌギやナラ）の約54%が福島県産です。県の農家も毎年福島県から原木を仕入れて植菌をしていました。震災後に福島県から届いた原木から高濃度の放射能が検出されました。代替原木の確保ができなければ廃業に追い込まれる状況です。

7月には近畿レベルで「原発事故問題・原木シイタケ生産者連絡会」（事務局は奈良県農民連）を結成し、8月には東京電力本社に対して損害賠償請求を行うとともに、農水省に対して原本の確保を強く求めました。

さらに、県産のお茶からも微量の放射性物質が検出され、風評被害による販売不振にさらされています。有機無農薬栽培でがんばっている月ヶ瀬のお茶農家は、使っていた約半数の有機肥料に東北産の原料が混入していたため、代替の有機肥料の確保に翻弄されています。

私たち農民連は被害農家への対策を求める一方、放射能と食についての学習会を開催してきました。8月には農民連食品分析センターの八田

所長を明日香村に迎えて学習会を開催しました。子どもをつれた若い女性が多く参加するなど関心の高さを実感させられました。9月には新婦人の皆さんと一緒に約50人が美浜原発の見学とともに、長年小浜市で原発反対の運動を粘り強く続けてこれた明通寺の中島哲演住職の講話を聴くなど脱原発の運動を強めています。

また、放射能分析装置配備のための5000万円募金にとりくみ、8月から東京の食品分析センターで分析が始まりました。福島県にも2台の分析装置（1台約500万円）が配備され、奈良県農民連でも簡易測定機器（約50万円）を購入し、まもなく検査が行える予定です。

さらに、毎週木曜日を「東北支援の日」と決め、約半年間にわたって米や野菜や果物を福島市にある「産直カフェ」（福島農民連が経営する農産物直売所）や岩手県の「ゼロ円市」などに送ってきました。「産直カフェ」の女性店長は支援に感謝しながら「全国の農家や消費者とつながっていれば私たちは負けない」と凛としてがんばっています。

今後も被災地への支援（9月からは台風被害の被災地への支援も行つています）を継続していきます。そして奈良県でも自然エネルギーの宝庫である農山村から原発に変わる再生可能エネルギーを大きく伸ばし、原発をなくして農村地域の発展につなげていきたいと思っています。

東北の被災地に 絵本を届けて

常任世話人 木村 有子

「被災地に絵本を届ける会」を立ち上げて約5ヶ月になります。沢山の方に「ガラス絵の宮沢賢治（ガラス絵兎玉房子）」を1セット1万円で買っていただき、その収益で東北の被災地の学校、図書館、児童館と希望される個人に同じ絵本セットを届ける活動を続けてきました。

お陰さまで既に55セット以上を宮城県と福島県に届けることが出来ました。

また、新聞のお知らせ欄に掲載してもらい、約30人の個人に手紙を添えて贈りました。希望の一一番多かったのは、孫の為にという形で買っていた。

特に、奈良県の100キロ圏内に福井県の原発があります。

14基の原子炉が集中しており、危険な高速増殖炉の「もんじゅ」（現在事故で停止中）もあり、もし事故となれば奈良県への影響も心配されます。

このようなことから、原発からの撤退を求める国民的世論が急速にひろがっています。この県民の思いを受けて、各議会でも、意見書が提案され、議決されています。

奈良県議会では、全会一致で議決するために、各会派間で協議され、表題は、「電力需給対策と電力政策に関する意見書」となっています。「原発からの撤退」という言葉では合意できないということで、本文に、「原発のない社会をめざして、自然エネルギーの本格的導入等あらたなエネルギー対策をさだめること」との一文が入れされました。

天理市、郡山市、橿原市、奈良市、生駒市、御所市、平群町、三郷町、斑鳩町、王寺町、川西町、広陵町の12市町で、決議があがりました。

どの市町でも、文言などに工夫して、住民の思いを届けたいとがんばっておられます。

危険な原発からの撤退と、自然エネルギーへの転換を、どう進めるのか、県議会での論戦も活発におこなわれました。

原発ゼロの一致点で、県民の共同を大きく広げて、がんばりたいと思います。

約半数を数えました。孫2人を含む次女一家を津波で亡くした方は、もうじき生まれる長女の子の為にとの希望でした。赤ん坊が大きくなつたらこの本と共に亡くなつた従兄弟のことを話してやりたいというご返事には、2人のお孫さんが生きていたらとの切実な思いが感じられました。障害児を持つ方も何人かおられ、わが子が虔十公園林の虔十と重なつて見えると伝えてくださった方もいました。

そして誰よりも大人自身がこの本によって、ふーっと息をつく瞬間が持てるのではないかと期待していることを感じました。緊張の糸が切れそうな方、子どもがないない独身の方等からの希望もあつたのです。

小学校の先生で読み聞かせの為に個人的に集めていた本がすっかり流れ達が贈った本を楽しみつつ希望を見出してくれる事を願っています。

◇私のひとり言川柳

コンセントたどれば
ソーラーと愛で
原発の海に よし子
国家機密
主婦の口より軽かつた

☆活動日誌（2011年）
8月24日 第144回常任世話人会 事務局会議
9月26日 第145回常任世話人会 事務局会議
10月17日 第146回常任世話人会 事務局会議
12月1日 12月10日 12月21日 1月16日(月) 2月1日 2月16日(月)
第144回常任世話人会(新年第1回) 講師 元裁判官 井戸謙一弁護士 第145回常任世話人会(新年第1回) 講師 元裁判官 井戸謙一弁護士 第146回常任世話人会(新年第1回) 講師 元裁判官 井戸謙一弁護士 第146回常任世話人会(新年第1回) 講師 元裁判官 井戸謙一弁護士 第146回常任世話人会(新年第1回) 講師 元裁判官 井戸謙一弁護士

☆今後の予定

引っ張りだこの井戸元判事を二つ返事で紹介してくれたのが、大津の吉原稔弁護士です。その上、紹介文も戴きました。井戸弁護士は、東大教育学部在学中1回で司法試験に合格するエリートですが、彦根在勤中は自治会やPTAに参加する気さくな裁判官でした。その後高裁判事に栄転されたところ、定年前に退職されて、弁護士となり、すぐに福島放射能訴訟に加わり滋賀県でも福井原発再稼動差し止め仮処分のリーダー的役割を果たされています。在任中、住民基本台帳ネットワーク訴訟でも違憲判断を出された勇気ある人です。井戸先生と吉原弁護士には紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

☆編集後記

（編集担当 吉田恒俊）